

提案番号27

保育所等における保育士の 配置基準の緩和

平成29年7月12日(水)

熊本県長洲町



重点番号1: 保育所等の児童福祉施設に係る
「従うべき基準」等の見直し(熊本県長洲町)

1 長洲町の特徴



・熊本県の北部に位置し、交通の便に恵まれ、有明海の恵みを受け温暖で暮らしやすい気候のもと、農業や漁業、工業の町として発展している。

・また、全国有数の金魚の生産地として、「ながす金魚」によるまちづくりを進めている。

・人口は約16,000人であり、子育て世代に該当する生産年齢人口が年々減少する中、子どもの出生数は年間約130人と推移しており、比較的、町内で就業し、子育てする方が多い。

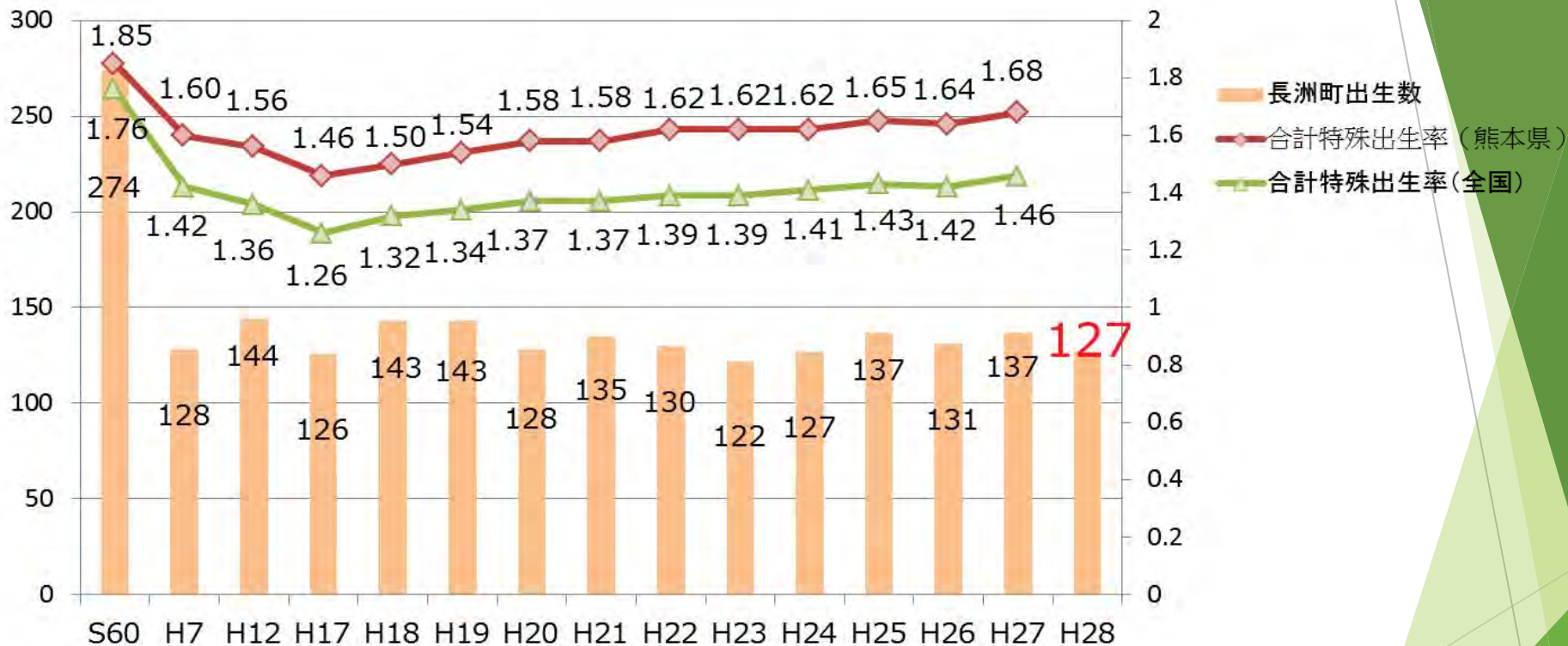
・町内の女性就業人口割合(15歳以上)
平成22年国勢調査より 41.0%
平成27年国勢調査より 42.7%



人口16,173人・高齢化率32.8% (平成29年5月末)

1 長洲町の特徴

長洲町の出生数と熊本県・全国の出生率の推移



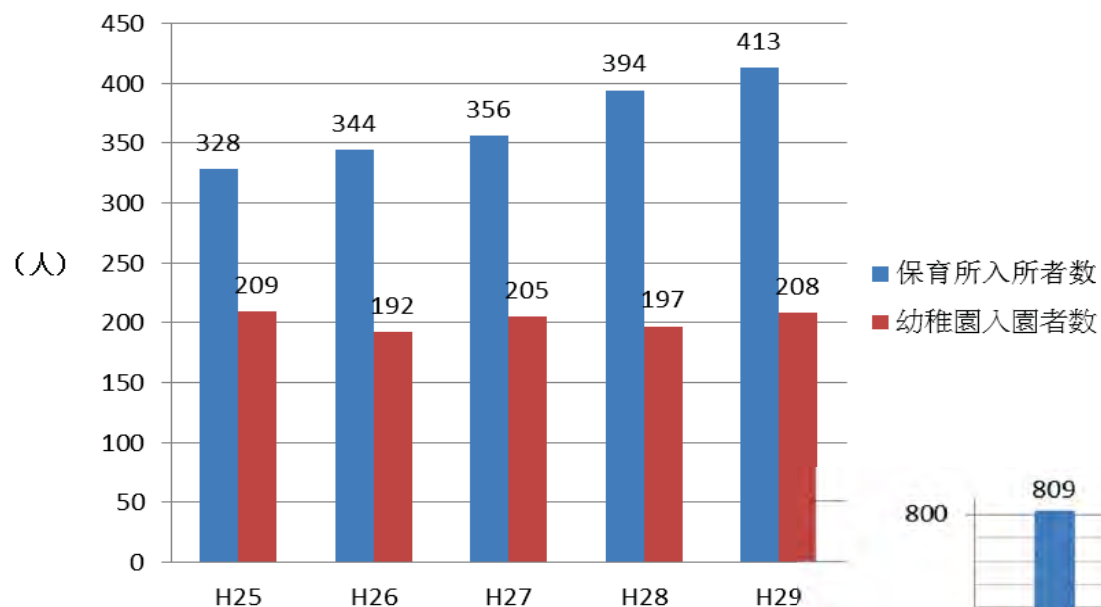
長洲町の合計特殊出生率（H20～H24）・・・**1.59**

資料

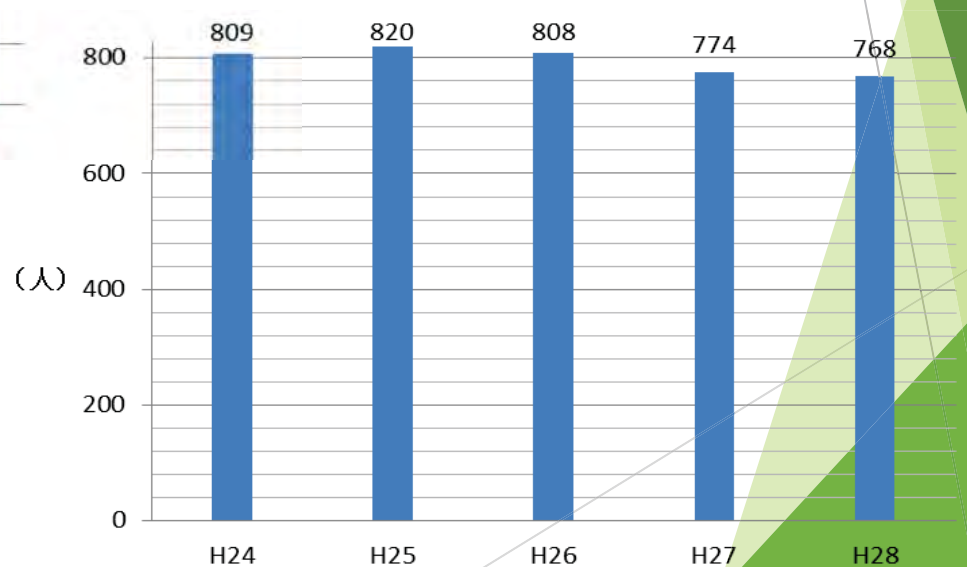
- ・ 出生数・・・人口動態
- ・ 出生率・・・昭和60年度、平成7年度は国立社会保障・人口問題研究所「人口動態統計資料集」。平成2年度以降は、平成7年度を除き、厚生労働省「人口動態統計」。

2 保育の現状

保育所・幼稚園入所入園児童数の推移



小学生児童の推移

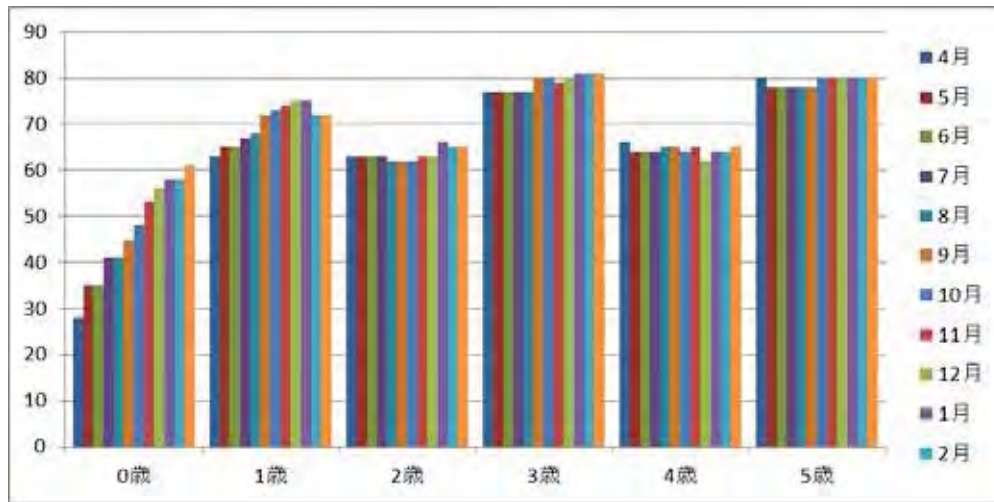


(資料：学校基本調査)

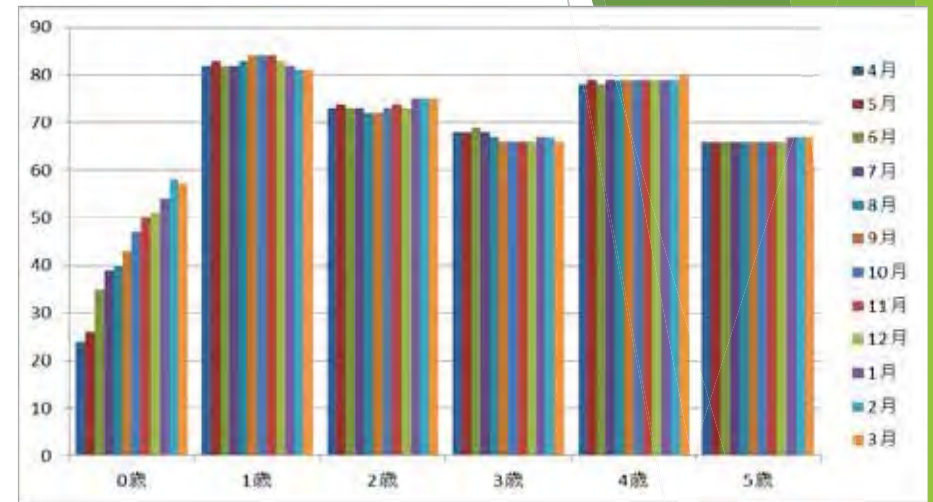
2 保育の現状

年齢毎の月別保育所入所児童数

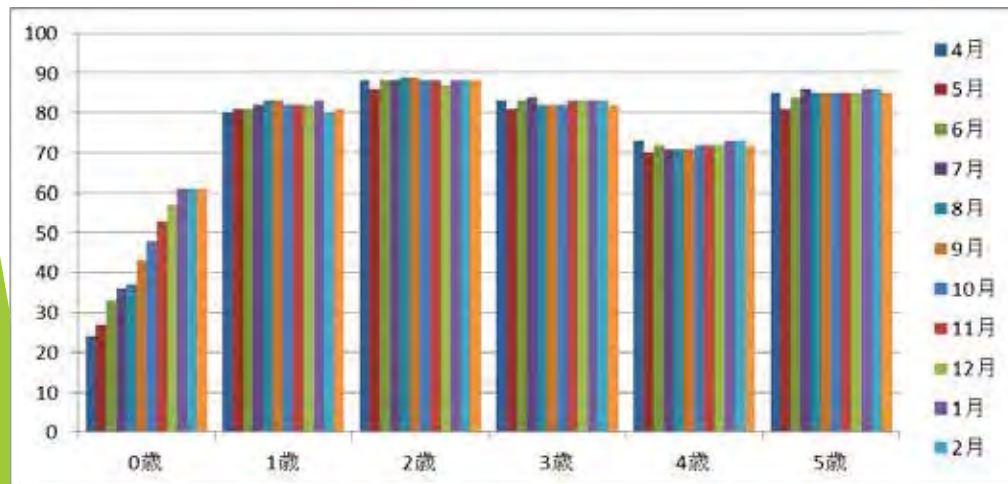
平成26年度



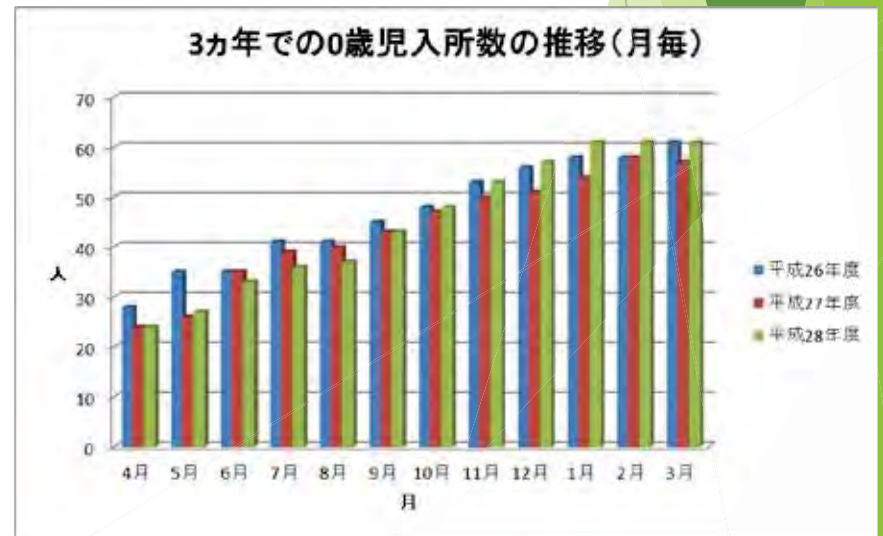
平成27年度



平成28年度



3カ年での0歳児入所数の推移(月毎)



2 保育の現状

○保育施設の状況

施設数:3箇所

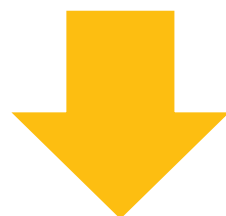
施設総定員:375人(待機児童0人(※))

※国の算定基準による4月1日時点

○利用の状況

①子ども・子育て新制度等により、教育・保育内容が充実

②国の施策による、女性就業者数の増加



今まで利用の少なかったパートタイム労働者等の保育
所利用が増加し、保育所の利用希望者が急増

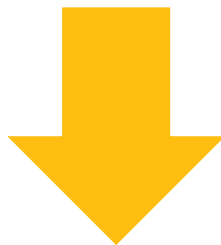
(平成26年度344人→平成29年度413人)

※町内保育所入所児童数(4月時点)



3 支障事例

・女性就業者の増加等による保育所利用者の増加により、年度当初では、待機児童が発生することなく、児童の受入れが可能であるが、年度途中においては、出産に伴う育児休業、離職・転職、家庭事情等による保育士不足が生じ、利用調整が困難を極めている。



親子関係の絆を深めるためには、幼少期からの土台作りが重要であり、家庭保育による親と子の向き合う時間が欲しいが、生活する上での**育児休業期間短縮による早期復帰**など、仕事と家庭の両立により、サービス提供者側にとって、十分な子育て環境を整備することができない。

○ 現場の保育士からの声

児童の年度当初の前日（基準日）の年齢に応じて保育士を配置しなければならないけど、子どもの成長や環境への順応はとても早く、月齢が高くなった子どもに対しては、教育・保育の提供方法を現場の判断に委ねても良いんじゃないの？

子どもの安全を守ることは最優先でも、集団生活を通じた子どもの成長は、これからの幼保小中へのつながりに影響することから、保育を必要とする人がいれば、周囲のサポートで補いながらも、保育を提供する必要があるのでは？

4 提案内容

保育所等における児童の人数及び年齢に
応じて定められる保育士配置基準につい
て、年度初日の前日となっている児童の
年齢基準日を実年齢に応じることにも可能
となるよう緩和を求める。

5 提案が実現した場合

・児童の年齢が上がるにつれて、子どもの実年齢に応じた弾力的な児童の受入れが可能となり、年度途中の待機児童の発生防止、保護者にとってゆとりのある育児休業期間の確保が可能となる。



一億総活躍社会の実現に繋がる

・必要な保育の受け皿を確保することができ、子育て世代の流出を防ぐことにより、町の子育て環境がより良くなり、人口減少を食い止め、町の発展に資する。



地方創生の実現に繋がる